

トークサロン

草の根の市民自治を掘り起こそう！

2015年7月4日（土）

午後1時30分～4時30分

明石市民会館 第1会議室

市民自治あかし

2015年度総会

- 1 開会のあいさつ
- 2 この1年の取り組みと活動の経過
- 3 新年度の活動の方針と具体的計画
- 4 草の根の市民自治の取り組み 報告と意見交換
- 5 会計と財政の方針、役員等の体制
- 6 閉会のあいさつ

政策提言市民団体 市民自治あかし

E-mail:office@jichi-akashi.com

事務局：明石市太寺 4-9-17 TEL078-913-1241 fax078-914-8039 銀座事務所：明石市本町 1-6-3

I この1年の取り組みと活動の経緯 (年表参照)

2014年度は、前年度に集中的に取り組んだフェリー跡地への高層マンション建設問題への取り組みが一段落したあと、新年度の最重要課題を1年後の市長・市議ダブル選挙をにらんだ泉市政の検証と、選挙における市政と市議会の改革を焦点に据えてスタートしました。

泉市政の「市民マニフェスト検証」と、新しい「2015年度版市民マニフェスト」を策定し、討論集会を連続開催し、市長選挙における公開討論会の開催に明け暮れました。

1. 泉市政4年間の検証作業

4年前の市長選挙で、当時の市民団体「明日の明石市政をつくる会」が選挙に臨むにあたって「市民がつくった市民の政策」と呼ぶ「市民マニフェスト」を策定しました。2010年4月に施行された自治基本条例のもとで、初めて選ぶ市長と議員です。主権者である市民の「行政への参画」と「協働のまちづくり」、その前提としての「情報の共有」をどう具体的に進めるのか問われる選挙でした。

市内各地での市民討論集会を経て提案された「市民マニフェスト」に対して、市長の座をめざす候補者はどのようにこれらの政策に対応するのかを問いかける公開討論会が開かれ、その後の選挙で69票差というきわどい選挙をくぐって当選した泉市長は、公開討論会で「市民マニフェストに全面的に賛成だ。実現に努力したい」と約束しました。

本来ならば、当選した市長率いる市政の担い手たちと、その後は市民マニフェストの実現をめざして「参画」と「協働」「情報の共有」を生かす取り組みを続けるはずでした。しかし、就任間もなく明石駅前再開発計画の「抜本見直し」が消え、市が買い取る床の用途を一部入れ替えるだけで当初計画とほぼ同規模の再開発が進められることになりました。

このため、駅前再開発反対運動は翌年には住民投票で計画の是非を諮るよう求める「住民投票の直接請求運動」に発展し、明石市政始まって以来初めて「地方自治法にもとづく直接請求」が行われました。

住民投票直接請求運動が一段落して以降も、フェリー跡地への高層マンション建設問題が大きくクローズアップされ、明石市開発審査会へ初の「開発許可取り消し請求」のたたかいが1年近く続きました。

このような状況の中で、本来なら就任2年目で行われるべき「マニフェストの中間検証作業」を行うことができず、市長も自ら掲げた公約についての中間検証を公表しないまま、任期最後の1年に入りました。

(1) 2011年版市民マニフェストの検証

市民自治あかしは5月に開いた総会で、1年後に控えた市長・市議ダブル選挙をにらんで、泉市政の3年間を市民マニフェストに基づいて検証し、「市民マニフェスト検証大会」を開き、泉市長と公開で意見交換することを決めました。

6月早々から検証作業に入りましたが、選挙後3年間じっくりとマニフェストに取り組んでこなかったこともあって、35項目について一つひとつ、15人前後が出席する世話人会で議論しました。

検証作業の冒頭、市民自治あかしのHPにアップしている3年前の公開討論会の録画中継をDVDにして、全員が2時間半におよぶ当時の意見交換の中身を共有し、各項目について一人ひとりの評価点を提出し、一覧表にして議論しました。

この進め方については、マニフェストの中身を具体化していくうえで情報や知識に落差があり、そのテーマに関する市政の実態についても材料不足のまま、評価の信頼性に欠けることになりました。このため、各テーマについて世話人が分担し、マニフェストの意味する政策の具体化を考えるとともに、そのテーマに関する市政の実態を調べて世話人会で順次発表

する方法を採りました。評価も3段階ではグレーゾーンが大きいので、5段階評価に変えて、テーマごとの議論がすんだ段階で評価をしていきました。

検証作業は9月に入るまで4カ月近くかかりましたが、メンバーの市政の実態に関する知識やものの見方は、飛躍的に向上しました。

評価点は残念ながら極めて低い結果になりました。(別表：検証大会で公表したもの)

市民マニフェストに盛り込まれた政策35項目についての評価は、5点満点で2が18項目、1が13項目で、中位の3は「協働のまちづくり」「障害者の自立」「明舞団地再生支援」の3項目、4は「市民病院の再建と地域医療」の1項目にとどまりました。5はゼロでした。平均点数は1.77と、全体としては落第点になりました。

(2) 市長を招いての検証大会

検証大会の実施と市長の出席要請については、検証作業を始めると同時に要請し、出席を確認してきました。

フェリー跡地のマンション開発の許可取り消しを求めている開発審査会が同年2月21日に「請求却下」の採決をした際に、裁決書の中で市長に対する異例の「要望」を付記し、説明責任や改善を求めています。このことに関して、3月20日に市長に対して「質問と要望書」を提出していました。6月2日、市民自治あかし世話人会メンバー13名が市長と面談し回答を受けた際に、市民マニフェスト検証大会への出席を要請、市長は対応することを確認していました。

検証大会の日程は、市長の都合を入れた調整で、当初計画していた9月開催が「市議会開催中は避けたい」という理由から先延ばしになり、最終的に11月16日、勤労福祉会館多目的ホールに決まりました。12月に入れば市長選挙へ向けた具体的な動きが出てくるので、ぎりぎりのタイミングでもありました。

検証大会ではマニフェストの政策35項目のうち、①市民参画 ②行政運営の原則と協働のまちづくり ③情報の共有 ④障がい者の自立支援 ⑤高齢者の福祉 ⑥中心市街地のまちづくり ⑦自然環境 ⑧住民投票条例—のテーマの8項目に絞って、それぞれの項目について現場を持っているメンバーなど、世話人会以外のメンバーも参加して突っ込んだ意見交換を行いました。

検証大会には市民ら60人余が参加、「泉市政の検証評価表」を見ながら、同会の世話人ら7名がそれぞれの専門7分野について順次質問し、市長と約3時間にわたって意見交換しました。市長は「基本的には皆さんと同じ考え方…」として、自身は努力したが「役所の組織や文化風土でできなかった」というような、職員に責任を転嫁する発言が目立ったことに参加者の批判と反発が多かったほか、具体的な質問に対する答えが少なかったことにも、参加者の失望が多かった。

この意見交換を聞いた当日の参加者が点数を付けた市長の姿勢に対する評価は、8項目いずれも平均1.4から2.0の範囲にとどまり、こちらでも“落第点”に終わりました。

検証大会は市長選を控えて、泉市政の検証をする「唯一の場」になるだけに、少なくとも200名以上の参加者を見込み会場を確保しましたが、期待した3分の1以下の参加者に終わりました。開催前、10月31日から11月10日まで4回にわたって明石駅前、西明石駅前、大久保駅前、市役所前の朝ビラ入れを行い、案内のニュースを配り、街頭宣伝活動も行ったが、成果は芳しくなかったといえます。4カ月後の市長選挙公開討論会も200名余の参加者にとどまったことも併せて、市民への呼びかけと市政への関心度、参加度を上げていく課題も背負うこととなります。

(3) フェリー跡地、再開発をめぐる市長面談、要望書

フェリー跡地への高層マンション建設問題は、前年2013年度の活動の主要テーマで、明

石では初めての開発審査会への開発許可取り消し請求でした。将来のフェリー航路再開の道を閉ざすとともに、明石駅前中心市街地のシンボルロードである銀座通りから淡路島や明石海峡を望む景観が損なわれることを理由に、明石市が出した開発許可には瑕疵があると訴えたのですが、昨年2月21日に請求却下の裁決書が届きました。

しかし、この審査請求では12月に行われた公開の口頭審理等を通じて開発許可の審査のずさんさや、開発行政の誤った運用等を十二分に明らかにできました。請求却下は、請求の中身ではなく、請求人の資格にこだわったものでした。さらに、裁決書では異例の「市長への要望」が付記されていました。

すなわち「市の各種計画については、それがどのように実現され、また、各種の許認可とどのような関係に立つのか、さらに変更の場合はその根拠や理由等についても、市民が十分な情報の提供等を受けられるように適切な対応を行うよう配慮されたい」という指摘でした。このことは、裁決書の前段約半分のスペースを使って、審査請求人らが主張した本件開発処分等の違法性等に関して市の説明が行われていないことについて、請求人ら市民に十分な説明を行うように指示、言明したものでした。

とくに、港湾法に基づく臨港地区の指定や、明石市総合計画や都市マスタープランに定めた明石港およびフェリー施設の位置づけ、さらには中心市街地活性化基本計画に定めた明石港地区の位置づけ等と本件開発許可処分との整合性、または変更する場合の根拠や理由について市民が理解し得る説明が欠けていることを指摘したことは明らかです。

このような指摘が開発審査会から市長に対してなされたことに関連して、4点について市長の見解を求め、質問要望書を3月20日に提出しました。

これに対して、市長は何回かの事務的折衝のうえ和田副市長とともに6月2日、市民自治あかし世話人会のメンバー13名と面談し、要望書への回答を行い、1時間40分にわたって意見交換しました。この中では、後日協議を重ねたうえで8月12日、以下の点について市長回答(案)について整理し、意見を具申しました。

<8月12日付け、和田副市長からの回答に対する取り扱い(案) 記載順序は一部入れ替え>

①開発審査行政のあり方については「機関の立場からそれなりに対応したことはあるが、今後、明石のまちづくりとの整合性については、庁内で検討することも考えていかなければならない」という市長回答は、市民自治あかしが指摘した「明石市のまちづくり計画等の上位計画との整合性をチェックする審査を行うことを、何らかの形で明らかにする」という表明に相当すると理解します。今後、単なる「検討」に終わることがないように期待します。

②開発審査会の機能と役割について市民自治側が提起したのは、事務局のあり方ではありません。第三者機関の事務局が当該事務事業の担当課の中にあることは確かに不自然であり、審査会の第三者性を損ないますが、他の審査会も含めて考えると事務局を独立させることの難しさは理解しています。「事務局が審査行政の同じ部屋の職員が行うのも改める方がいいのは当然である」というのは市長の発言です。

私たちがむしろ重要な問題にしているのは、審査会のチェック機能です。開発許可行政のチェック機関として機能させるように、審査会条例等に明示することを求めました。例えば、情報公開条例には、異議申立を審査する審査会の機能として、情報公開制度の運用等について提言や意見を出す役割を明記しています。

「審査会の事務局の在り方についても、見直していく」だけでは、肝心なことが抜けていると思います。6/2の市長との面談で、市長は「要請の趣旨については、ほとんどイエスです。行政は100%正しいはずがない。そのために第三者機関がある。審査会の強化を図ることが必要である。審査会の条例も含めて、チェックできるシステムを変えていかなければならない」と発言されています。後日の確認で、大事なことを打ち消すのはフェア

ではありません。

- ③自治基本条例に定めた「市政運営の原則」の踏襲については、「審議会等への市民参画が2割未満の審議会等については追加し、女性のバランスも考慮するように、あらためて指示している」という回答は当方の記載と同じであり、速やかに履行していただきたい。

「これからのまちづくりについては、自治基本条例に則って進めていく」は、何を指しておられるのかが不明だが、まちづくりを自治基本条例に則って進めるのは当然のことです。私たちが指摘したのは、そのような抽象的な当たり前の発言を求めたのではなく、自治基本条例に定めた市政運営の原則にしたがって行われていない数々の施策について正してきました。

JR 明石駅のステーションセンターの駅ビル改築問題については、結果的に5階建てビルへの建て替えを断念し、現行と同等のビルに変更された経緯を見ても、自治基本条例に定めた原則にのっとっているとは言えない事実が多々あります。都市景観行政についても、市民との関わりを重視すべきです。フェリー跡地のマンション建設によって、シンボル道路からの海峡への眺望が壊されることを市民自治あかしが1月に指摘しながらも、市は何らの手も打たなかったこと、市民との協議、回答すら行わなかった事実を率直な反省を求めます。

- ④市民自治あかしが計画している「マニフェスト検証大会」への出席要請について「市民との意見交換は進めていくが、個々の行事への参加を確約したものではない」という回答は、6/2の面談での出席約束を反故にするものに等しく、断じて認められません。

先般、副市長は「このことは市長個人の問題なので…」と話され、当方も「だから市長に会って日程調整等を行いたい」と申し入れています。

一般論として「市民との意見交換は進めていく」は当然のことです、これを否定されては自治基本条例どころではなくなります。マニフェスト検証大会への出席については、早急に市長本人と詰めたいと思います。会談の場を設定してください。

- ⑤市民自治あかしから提出した確認文書案は8項目ありましたが、うち副市長からの回答では触れられていない次の4点については、①市長の認識を示した発言の記載 ②市長発言に対する市民自治側の評価 ③銀座通りからの眺望阻害については市長も認める発言を行ったので、担当課から明確な図面等の提出を要請する要求 ④砂利揚げ場に関する部分は、市長発言に対する異議申立の記載一であり、今回の回答に含まれていないことは了としたい。市民自治サイドとして見解を別途表明します。

※本件は、上記8月12日付け文書でもっていったん終息し、マニフェスト検証大会の協議に移りました。

2. 2015 春ダブル選挙への取り組み 市民マニフェスト 2015 年版の提案と公開討論会

11月16日の市民マニフェスト検証大会を終えると、12月8日の世話人会で検証大会の総括を行い、活動の焦点は翌春のダブル選挙への対応に移りました。主な課題は2つでした。

一つは選挙情勢の分析と市民自治あかしが選挙にどのような関わりをするかという基本的な方針です。もう一つは、選挙に際して市民がどのような政策実現をめざすのか、11月下旬の段階ですでに下馬評に上がっていた3つの陣営またはプラスαの動きにどう対応するかという選択でもあります。

この2つの課題に対応するためには、まず、市民が願う政策である「市民マニフェスト」をバージョンアップする作業が急がれるということは、衆議一決しました。12月末から「2015年版市民マニフェスト」の策定作業が始まりました。

(1) 市長選挙への対応

4年前の市長選挙では、市民自治あかしの何代か前の当時の市民団体「明日の明石市政をつくる会」は、市民マニフェストを実現するに足る候補者が得られない場合には独自候補を擁立するというスタンスで「市民マニフェスト⇒公開討論会」のステップを進めました。

今回の市長選挙と予定されている候補者の顔ぶれを見た場合に、4年前のように「独自候補の擁立」も選択肢に入れた展開をするのかどうかは焦点でした。この点については、以下のような理由から、今回は「独自候補の擁立」は選択肢から外しました。その後も、選挙情勢に揺れが出てくる中で、この問題は何回か再浮上しましたが、基本的にはぶれることなく進みました。

- ①明石の市長選挙は40年近く、多数派の政党が支持、推薦するなど政党や団体が擁立する候補者が選挙の主導権を握ってきました。しかし、前回2011年には共産党を除く政党が寄ってたかって擁立・支援した”オール与党”候補が初めて落選し、政党支持関係のない候補が「市民擁立候補」を名乗り僅差で当選しました。

今回はさらに”脱政党化”が進み、自民党県連が現職の自民党県会議員を推薦したほかは政党はすべて表面的には支持推薦関係に立ちませんでした。中央政党の地方自治支配がこれで姿を消すのかどうかはわかりませんが、明石の市長選挙史上画期的なことです。

ただ、その結果として自民党県連推薦候補も含めて、3候補がいずれも「市民派」的な立場を標榜し、市民からは違いが見えづらくなっていました。そうした中に、さらに「元祖市民派」を掲げた独自候補を擁立しても、一般の市民には見えづらい状況になることは目に見えています。

- ②12月になって出馬が表面化していた明石市初の女性候補が12月25日にいち早く出馬表明し、1ヶ月後の1月26日には自民党県会議員も出馬表明、現職は沈黙を守っていたが2月24日の市議会本会議冒頭で再選出馬を表明し、3名が出そろいました。

この時点では、自民党以外には政党等の動きが定かにならず、いろんな情報が乱れ飛び支持推薦団体等の構図が明確にはならなかった。というよりも選挙終盤に至るまで、政党や団体等の選挙構図は明確にならず、結果的には県会議員を支持した自民党支持者も票が3名に分散し、各政党支持者も拡散するなど票を読みにくい選挙戦になりました。

新人への支持が拡散する選挙では、市民の多数が認知できる大きな失策のなかった2期目の現職は、強いのがこれまでの選挙の常識でした。選挙戦終盤には、現職の強さが目立ってきましたが、当初は3者三つ巴で、だれが当選してもおかしくない選挙予想になっていました。

- ③こうした状況の中で、自称・市民派が乱立する”4つどもえ”の選挙にかかわるよりも、だれが市長になっても市民マニフェストを実行していくように、政策を提言し、息の長い市民主体の市政実現への歩みをめざすべきだという考え方で一致しました。

また、このような選挙のときほど、市民に選択肢を明示し、間違いのない候補者を選択するためにも政策を議論する「公開討論会」を開催し、市民マニフェストの実現について問いかけていく役割が政策提言市民団体として大きいことも確認されました。

以上の理由から、市民自治あかしは新しい「市民マニフェスト」を策定し、予定される市長候補を招いて公開討論会を主催することになりました。

(2) 2015年版市民マニフェストの策定

市民マニフェストの策定作業は年末からスタートし、2011年マニフェストをベースにその後の環境や状況の変化を加味して修正や加筆していくことになりました。1月13日の世話人会では素案が議論され、2月2日、9日、22日と連続して開いた世話人会で33項目の「2015年版市民マニフェスト原案」を確定しました。

原案は、広く市民の意見を反映させるために、市内各所で討論集会を開催。3月3日の大久保（産業交流センター）を皮切りに16日までの2週間で、魚住（市民センター）明舞団地（松が丘コミュニティ交流ゾーン）二見（地蔵町公民館）西明石（サンライフ明石）明石（勤労福祉会館）の6カ所で連続開催し、延べ105名が参加し討論に加わりました。

この結果、原案には8項目にわたって修正加筆が行われ、項目数も最終的に35項目に増えました。

（3）候補者による市民マニフェスト公開討論会

公開討論会の日程調整は、現職が正式に出馬表明する前から始まりました。2月3日から9日の間に3候補と直接折衝し、9日には3月31日の開催がほぼ決定しました。今回の候補予定者には市長、県議という現職がいることなどから、それぞれの議会日程の終了後（市議会は26日まで）という条件がついたことなどから、31日という選挙告示20日前という日程はやむを得ませんでした。

3月18日の世話人会で「市民マニフェスト」の最終案が確定した後、市民自治あかしの活動の中心は候補者への質問事項の提示や当日の進行等についての折衝と並行して、公開討論会への参加呼びかけの街宣活動に重点を置きました。

公開討論会の開催を呼びかけるカラーチラシ1万枚を印刷。21日から前日の30日まで連日のように明石、西明石、大久保、魚住の各駅前、市役所前での朝ビラ入れ、街宣車による市内巡回呼びかけも行いました。これまでの集会参加者等宛に呼びかけチラシも発送し、確実に参加を期待できる市民への周知にも力を入れました。

その結果、当日の参加者は200名余。会場の市民会館中ホールは450人のキャパシティのため、約半分の入りにとどまりました。検証大会と同様に、より多くの市民に参加を呼び掛けるための方策が、依然として今後の重い課題に残りました。

無断欠席した前県議への対応

1カ月半の時間をかけて日程をはじめ討論会の内容について立候補予定者と調整を重ねてきたにもかかわらず、開催当日、前県議の榎本和夫候補は無断欠席しました。

同氏は当会から送る質問書や進行等についての最終確認文書は受理しながら、3月28日付けの新聞報道で欠席する意思を表明しました。驚いた当会からの照会文書にも応答のないまま、当日用意した席は空席のまま聴衆の目にさらされました。討論会終了後、当会は釈明要求書を提出しましたが、何ら応答のないままでした。同文書に明示した期限が経過後、市民自治あかしのHPに経緯等を詳細に記した上記文書をアップしました。

現職と女性候補、活発な応答で好印象

討論会では、主催者が用意した質問は再質問を含めて19問、候補予定者2名による「相互質問」と取り上げた会場からの質問3項目を含めて24の質問を行いました。新人も現職も資料を手に熱心に応答し、その姿勢は会場からも好感を呼んだ様子でした。

しかし、具体的な発言には内容的には厳しい評価もありました。今回は会場参加者からは質問票による参加しかなく、討論会そのものへのアンケートは取らなかったが、市民自治あかしの世話人16名が各質問に対する両氏の答えぶりを3段階で評価し、内部資料として集計しました。

この集計によると、24の質問に対する応答で、19項目で女性候補の評価が高く、現職が上回ったのは4項目だけでした。政策の中身だけでなく、応答の態度なども影響しているとみられますが、選挙結果では現職が女性候補をダブルスコアで圧勝しました。この現実をどのように評価するか？ 今後の議論の課題でもあります。

ただ、この世話人会での公開討論会の評価採点の位置づけや意義については、以下のような論

点を世話人会で取りまとめており、今後も議論を深めていく課題です。

- ①今回の公開討論会の候補予定者の発言について評価採点するのは、市民自治あかしとして、いずれを支持するかという判断資料とするのではない。今回は無断欠席した候補予定者については、別途市長としての資格を欠くことを表明したが、出席した2名についてはいずれかを支持するという決定は行わないことは確認済みである。
- ②採点評価するのは、市民マニフェストの実現について選挙後も追求していくために、選挙に際して市長に就任した候補がマニフェストに対してどのような姿勢を見せ、発言をしていたか、それをどのように評価するかのコンセンサスを得ておくことは重要である。
- ③現に、世話人の採点表を集計したところ、マニフェストの各項目（討論会での質問項目）についての候補予定者の発言に対する16名の評価は概ねばらばらである。このことは、マニフェストについての世話人会内部での共有や合意がまだまだ不十分であることを意味しており、一層の内部的な議論が必要であることを表している。
- ④こうしたことを考えると、一般市民へのアプローチの課題も含めて、どのようにマニフェストを普及していくかという課題を考えるうえで、採点することがその論点やポイントを浮き彫りにしてくれる。

3. 住民投票条例への対応

住民投票条例は自治基本条例に制定することを定めながら、5年を超えた現在も制定に至っていません。明石駅前再開発の住民投票条例直接請求をきっかけに一昨年8月に住民投票条例検討委員会がスタートし、精力的な討議を続けて昨年10月に答申しました。委員会には、明石で唯一、住民投票条例の直接請求経験を持つ市民団体代表として、市民自治あかし代表世話人の松本も委員に加わるとともに、市民自治あかしのメンバーも多数が毎回傍聴を続けました。

この条例のポイントは、市民が使いやすい、実態的に機能する条例をつくることにあります。明石市自治基本条例に基づく常設型住民投票条例の制定は、地方自治法に基づく直接請求手続きと異なり、一定の成立要件を満たして住民が発議すれば市長は議会に諮ることなく住民投票を実施することになるのが特徴です。2012年11月22日の市議会の否決によって2万196名の直接請求有効署名に基づく住民投票条例案が葬られた「苦い経験」を繰り返すことのないように、住民意思の反映と尊重をめざしたものです。

委員会の答申では、もっとも重要な成立要件である「請求に必要な署名数」については、有権者数の1/8案が妥当としているほか、18歳からを有資格者とし、在日定住外国人も住民として有資格者に含めるように指摘しています。

最終委員会になった9月23日の委員会の最後には、担当の総務部長から「年内に条例案を発表し、パブリックコメントを経て年度内に議会へ提案する」との方針を明らかにしていました。

ところが、11月初めになって市議会総務常任委員会への条例案の説明が延期になり、年度内の提案も先送りすることになりました。公式にはその理由等が明確にされていませんが、在日外国人の排斥運動を行っている団体等の圧力が市にかかったほか、市議会の住民投票慎重派等からの圧力もあって、さらに内容を検討するために時間をかけるという説明をしています。マニフェスト検証大会の直前に出てきた問題でもあることから、検証大会で急きょ取り上げるテーマを差し替え、市長に質しました。市長も上記の事実をほぼ認める発言を行い「在特会の人たちも市民だ」という発言まで飛び出し、衝撃を受けました。

3月末の公開討論会では、市長は早期成立を囀ると言明しましたが、どのような条例案の内容になるかに注目しなければなりません。すでに9月市議会への提案は日程的にタイトになっていますが、市も年内に提案する方針を口にしています。焦点は、答申案に沿った条例を提案できるがどう

か、さらには、議会審議で上記のような後退することのないように、市民サイドからの監視や働きかけが必要です。

4. 議会改革への取り組み 議会基本条例施行初年度の対応を踏まえて

議会改革の必要性は、住民投票条例の直接請求に対する理不尽な否決で明らかになりました。市民自治あかしの設立総会での活動目標にも「議会改革と議員の資質向上」は大きな課題にしてきました。

明石市議会は昨年4月に議会基本条例を施行し、議会の活性化と市民のために開かれた議会の実現を目的に掲げ、市民に対する説明責任を果たすことや政策立案と政策提言を積極的に行い、多様な市民意見を市政に反映させる議会運営に努めることも議会活動の原則に明記されています。また、議会が「言論の府」であることや「合議体」であることを認識し、議員相互の自由な討議を重視して合意形成に努める原則も掲げています。

しかし、施行初年度の実態は首をかしげることが少なからずありました。議会報告会を「誰でも参加し、市民と議員が自由に意見交換できる」報告会ではなく、特定の団体と常任委員会とのクローズドな意見交換会がこっそり行われ、議会報告会と標榜しています。議員間の自由討議や市民との意見交換を多様に展開する具体的方策を検討する気配も見当たりません。

議会が改選された機会に、この6月市議会に市民自治あかしは「議会基本条例の遵守を求める請願書」を提出しました。請願書の提出は、市民の参画を阻む議会に風穴を開けるためにも有効なアプローチになります。

4月の市議会選挙では、引退した議員を除いて、再立候補した現職26名全員が当選しました。議員の資質向上を図るには、議員として退場していただかねばならない議員を選挙で落すことが必要です。そのためには、議会に新風を吹き込む新人を大量に送り込むことが必要です。そうした人材育成も大きな課題になります。

5. 財政健全化への取り組み

駅前再開発事業などによる財政のしわ寄せが今後も懸念される中で、財政健全化への市民サイドからの取り組みは重要です。

財政健全化への対応として、まず、市民の財政の実態への理解と洞察力を磨いていくことが大切と、一昨年10月に市の財政健全化担当部局の職員との勉強会・意見交換会を開き、その後継続していく予定でした。ところが、昨年は11月に市が財政健全化計画を策定し、市民への説明と意見交換会を各地で開催する時期にぶつかり、先延ばしになっているうちに他の懸案に手を取られてしまいました。

その意味では、市の説明会や意見交換会に参加しただけにとどまっています。一部のメンバーが市の財政健全化の諮問機関に公募委員として参加しているので、こうしたメンバーの報告とも併せて早急に議論が必要になります。

II 新年度の活動の方針と具体的計画

1. 市民マニフェスト2015年版の実現を追求する活動

マニフェストに掲げたたくさんの課題が立ちほだかりますが、対応に限度があるので、以下の課題に優先的に対応しながら、臨機応変に取り組みます。

①住民投票条例の早期制定をめざす活動

- ・昨年の総括に述べた状況にあります。具体的な条例案が出てこなければ行動は起こしにくい。当面は論点の整理、外国人問題の背景の追求などについての学習と議論を重ねます。議会対策も検討していきます。

②協働のまちづくり条例へのアプローチ

- ・ 28校区の協働のまちづくり組織の現状と実態の調査、検証
市民協働推進室の担当職員を招き、協働のまちづくり推進条例の検討状況を学ぶ。
また、コミュニティ創造協会のスタッフを招き、28校区の協働のまちづくり組織の現状を学ぶ。
- ・ 自治会を最小住民組織の単位として条例に位置づける提言を検討する

③駅前再開発事業、明石港周辺整備事業、アスピアのその後の検証、大蔵海岸のその後の検証等

④財政問題への対応

- ・ 財政健全化担当部局の出前講座で意見交換を計画します

2. 市民の目線に立った議会改革を一層すすめる活動

「議会改革市民フォーラム明石」を市民自治あかしの議会改革部門として位置付け活動を進める

- ①新年度早々に議会改革の取り組みを6月議会に請願し、継続的に取り組む
- ②議会改革に関する勉強会と「市民・議員の意見交換会」の開催
 - ・ 別途勉強会 「温泉のまち宝塚の議会改革」を読む
- ③議会傍聴運動 議運委の継続的な傍聴、レポートや代表者会(未公開)の傍聴要求
- ④議員の資質向上への取り組み 議会基本条例の見直し強化、新人議員の発掘と支援

3. 市民意識の向上と市民自治運動の広がりを図る活動

- ①選挙の投票率低下への危機感表明と、投票率向上への取り組み
 - ・ 選挙管理委員会に「協働」申し入れ、18歳年齢引き下げに伴う危機感の共有と具体的提案
 - ・ 市民の政治参加講座を主催し、とくに若い世代への参加に注力する
市民の市政や政治に対する関心を高める講座（市民自治主催、選管後援？）
 - ・ 選挙制度の問題点の勉強会と法改正の提起をめざす
 - ・ 講座資料づくり（選挙の足取り、明石市選管の政治講座—和田鶴造委員長20年の記録ほか）
- ②市民自治あかし 会員交流会等の企画によるフリーな討論の機会をつくる
 - ・ 「トークサロン」の開催
 - ・ 懇親を兼ねた近場での泊まり込み合宿懇談会を計画します

4. 会計報告と財政方針

- ①2014年度は実質収入13万6508円に対し、支出は28万2426円。約15万円の不足を繰越金でカバーしています。会費収入は48000円（24人分）にとどまっています。
- ②これまでは、継承団体等からの残資金の引継ぎ（大口寄付）による繰越残高に依存してきましたが、それも底打ち状態にあります。
- ③抜本的な対策が必要ですが、会費を発足時に@2000円/年を決めた際には、会員を200人、300人にするという前提でした。とりあえずは2015年度から@3000円/年にアップしたいと思います。

5. 世話人会等の役員と組織体制

- ・ 世話人 1名、代表世話人7名、筆頭代表世話人1名の現行世話人体制を継続します。
- ・ 毎月1-2回ペースの世話人会が、会の実質的な議論の場になっています。より多くの人が世話人会に加わっていただけるように努めます。